

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成20年5月22日(2008.5.22)

【公開番号】特開2005-305646(P2005-305646A)

【公開日】平成17年11月4日(2005.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2005-043

【出願番号】特願2005-126534(P2005-126534)

【国際特許分類】

B 2 3 D 15/00 (2006.01)

【F I】

B 2 3 D 15/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成20年4月9日(2008.4.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

再度組付可能な構成部材または構成部材の素材を破断分離する方法であって、
破断分離される構成部材を、所望の破断分離面に対して垂直に破断分離力を及ぼすこと
によって破断分離し、破断分離力(F₃, F₃)を及ぼすまえに、圧縮力(F₁, F₁, F₄, F₄, F₅, F₅, F₅, F₆, F₆)を及ぼし、圧縮力(F₁, F₁, F₄, F₄, F₅, F₅, F₅, F₆, F₆)から引張応力を形成し、引張応力の最大値が、所望の破断分離面に対して垂直に、該破断分離面の平面上に位置するようにし、圧縮力(F₁, F₁, F₄, F₄, F₅, F₅, F₅, F₆, F₆)によって形成される応力レベルが依然として構成部材(1)の材料の降伏点を下回るように、圧縮力(F₁, F₁, F₄, F₄, F₅, F₅, F₅, F₆, F₆)を設定する方法において、

圧縮力(F₁, F₁, F₄, F₄, F₅, F₅, F₅, F₆, F₆)を、楔形部材(2a, 2b)または剪断ジョー(6a, 6b)によって、破断分離される構成部材(1)に及ぼし、楔形部材(2a, 2b)または剪断ジョー(6a, 6b)が、シャープな尖端またはエッジで、点状または線状に、所望の破断分離面の反対側で、所望の破断面の輪郭線に沿って互いに接近するように同時に作用するようにし、破断分離力(F₃, F₃)を及ぼす時点で、圧縮力(F₁, F₁, F₄, F₄, F₅, F₅, F₅, F₆, F₆)が依然として構成部材(1)に存在するようにすることを特徴とする、
再度組付可能な構成部材または構成部材の素材を破断分離する方法。

【請求項2】

先ず破断分離される構成部材に、所望の破断線の少なくとも一部に沿って、構成部材に
対する機械的かつ/または構造変化的な作用によって、切欠効果を導入し、次いで構成部
材を破断分離する、請求項1記載の方法。

【請求項3】

所望の破断線の、楔形部材(2a, 2b)または剪断ジョー(6a, 6b)によって負
荷される部分が、所望の破断線(3)の全長で測定してできるだけ大きくなるようにする
、請求項1または2記載の方法。

【請求項4】

圧縮力(F₁, F₁, F₄, F₄, F₅, F₅, F₅, F₆, F₆)を、静

的な圧縮荷重によって、破断分離される構成部材（1）に及ぼし、圧縮力（ $F_1, F_1, F_4, F_4, F_5, F_5, F_5, F_6, F_6$ ）が、破断分離面の平面上に位置するように、かつ／または破断分離面に対して平行に、構成部材（1）に作用するようとする、請求項1から3までのいずれか1項記載の方法。

【請求項5】

圧縮力（ $F_1, F_1, F_4, F_4, F_5, F_5, F_5, F_6, F_6$ ）を、動的な圧縮荷重によって、破断分離される構成部材（1）に及ぼし、圧縮力（ $F_1, F_1, F_4, F_4, F_5, F_5, F_5, F_6, F_6$ ）が、破断分離面の平面上に位置するように、かつ／または破断分離面に対して平行に、構成部材（1）に作用するようし、圧縮力（ $F_1, F_1, F_4, F_4, F_5, F_5, F_5, F_6, F_6$ ）の最大値が、破断分離力（ F_3, F_3 ）の最大値と実質的に同時に得られるようにする、請求項1から4までのいずれか1項記載の方法。

【請求項6】

剪断配置構造（5a, 5b, 5c）の第1の支持面が、剪断エッジ（6a）で、構成部材（1）に作用するようにし、それも所望の破断面の輪郭線の一部に沿って位置し、かつ破断分離される構成部材（1）の第1の端部に向かって延びるように作用するようにし、剪断配置構造（5a, 5b, 5c）の、第1の支持面とは反対側に位置する第2の支持面が、剪断エッジ（6b）で、構成部材（1）に作用するようにし、それも所望の破断面の輪郭線の一部に沿って位置し、かつ構成部材（1）の第2の端部に向かって延びるように作用するようにし、構成部材（1）の傾動を防止し、剪断配置構造（5a, 5b, 5c）が、所望の破断面の平面上に位置する圧縮応力を形成し、かつ圧縮応力と共に、圧縮応力に対して垂直に作用する引張応力を形成するようにする、請求項1から5までのいずれか1項記載の方法。

【請求項7】

圧縮力（ F_1, F_1 ）を設定し、エッジのシャープな少なくとも1つの楔形部材（2a, 2b）が、破断分離される構成部材（1）の表面に侵入するようにする、請求項1から6までのいずれか1項記載の方法。